

重要事項説明書

医療法人 緑会 小川病院 通所リハビリテーション
(介護予防通所リハビリテーション)

1. 通所リハビリテーションサービスを提供する事業者について

事業者名称	医療法人 緑会 小川病院
代表者氏名	小川 哲也
法人所在地	鳴門市撫養町斎田字北浜 99 番地
法人設立年月日	平成元年 12 月 14 日

2. 利用者に対してのサービス提供を実施する事業所について

(1)事業所の所在地等

事業所名称	小川病院
介護保険指定事業所番号	3610210126
事業所所在地	鳴門市撫養町斎田字北浜 99 番地
連絡先	088-686-2322
管理者の氏名	小川 哲也
事業所の通常の事業の実施地域	鳴門市内で、送迎時間が片道概ね 30 分以内の地域
利用定員	10 名

(2)事業の目的及び運営の方針

事業の目的	要介護状態又は要支援状態にある者（以下「要介護者等」という。）に対し、適切な指定通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを提供することを目的とする。
運営の方針	小川病院が実施する指定通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションの従業者は、要介護者等が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の「心身機能」、「活動」、「参加」などの生活機能の維持・向上を図る。

(3)事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から金曜日 (祝日、年末年始を除く)
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

(4)サービス提供時間

サービス提供日	月曜日から金曜日 (祝日、年末年始を除く)
サービス提供時間	午前 9 時 30 分～午後 0 時 (2 時間以上 3 時間未満)

*悪天候（台風や積雪等）・災害・交通事故・感染症等により通所リハビリテーションサービスを中止する場合があります。

(5)事業所の職員体制

管理者	小川 哲也
-----	-------

職	職務内容	人員数
管理者	1. 従業者に法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行います。	常勤 1 名
専任医師	1. 利用者に対する医学的な管理指導を行います。	常勤 1 名
理学療法士 作業療法士 介護職員	1. 医師及び理学療法士、作業療法士その他の従業者は、診療又は運動機能検査、作業能力検査等を基に、共同して、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、リハビリテーションの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した通所リハビリテーション計画を作成するとともに利用者等への説明を行い、同意を得ます。 2. 利用者への通所リハビリテーション計画を交付します。 3. 通所リハビリテーションの実施状況の把握及び通所リハビリテーション計画の変更を行います。	常勤 1 名 常勤 1 名 非常勤 3 名

3. 提供するサービスの内容及び費用について

(1)提供するサービスに内容について

サービス区分と種類	サービス内容	
通所リハビリテーション計画の作成	利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画（ケアプラン）に基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた通所リハビリテーション計画を作成します。	
利用者居宅への送迎	事業者が所有する自動車により、利用者の居宅と事業所までの間の送迎を行います。ただし、道路が狭いなどの事情により、自動車による送迎が困難な場合は、車いす又は歩行介助により送迎を行うことがあります。	
日常生活上の世話	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、排泄の介助を行います。
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。
	移動・移乗介助	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行います。
リハビリテーション	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、排泄、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。
	体操	利用者の能力に応じて、集団的に行う体操を通じた訓練を行います。
	器具等を使用した訓練	利用者の能力に応じて、理学療法士、作業療法士もしくは言語療法士が専門的知識に基づき、器械・器具等を使用した訓練を行います。
	その他	利用者の能力に応じて、脳の活性化のために実施します。
特別なサービス (利用者に対するアセスメントの結果、必要と認められる場合に提供します。)	リハビリテーションマネジメント	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種が共同して、利用者ごとのリハビリテーション実施計画を作成します。利用者ごとのリハビリテーション実施計画に従い、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が通所リハビリテーションを行い、利用者の状況を定期的に記録します。利用者ごとのリハビリテーション実施計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて計画を見直します。
	短期集中リハビリテーション	利用者に対して、集中的に通所リハビリテーションを行うことが、身体等の機能回復に効果的であると認められる場合に行います。退院（退所）日から起算して1か月以内の期間に行うときは、1週間に概ね2回以上、1回あたり40分以上の個別リハビリテーションを行います。退院（退所）日から起算して1か月を超える3か月以内の期間に行うときは、1週間につき概ね2回以上、1回あたり20分以上の個別リハビリテーションを行います。

	個別リハビリテーション	退院（退所）日から起算して3か月を超える期間に個別リハビリテーションを行います。
--	-------------	--

(2)提供するサービスの利用料、利用者負担

上記については、<別紙1>を参照

- ・自費が発生する場合があります（コーヒー等）。

4. 秘密の保持と個人情報の保護

当事業所とその職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た利用者又は扶養者若しくはその家族等に関する個人情報の利用目的を<別紙2>の通り定め、適切に取り扱います。また、正当な理由無く第3者に漏らしません。但し、例外として次の各号については、法令上、介護関係事業者が行うべき義務として明記されていることから、情報提供をおこなうこととします。

- ①サービス提供困難時の事業者間の連絡、紹介等。
 - ②居宅介護支援事業所内等（地域包括支援センター「介護予防支援事業所」）等との連携
 - ③利用者が偽りその他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知
 - ④利用者に病状の急変が生じた場合等の主治医師への連絡等
 - ⑤生命・身体の保護のための必要な場合（災害時において安否確認情報を行政に提供する場合等）
- 前項に掲げる事項は、利用終了後も同様の取扱いとします。

5. 事故発生時の対応

当事業所は、事故が発生した場合、利用者への対応を迅速・適切に行い、業務上の対応をしっかりと行い、事業所側の責任について明確にしてまいります。

- ①利用者への対応としては、応急処置に全力を尽くし、事業所内の連絡を密にし、家族への連絡を密に行います。又、必要な時は、救急車を要請し、協力医療機関へ転送します。尚、応急処置、経過を記録し、事故に関連した物品をそのまま保全します。
- ②業務管理上の対応としては、窓口を一本化し、事業所内の情報管理やスタッフへの指導を徹底します。

利用者に対する通所リハビリテーションサービスの提供中に、利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、速やかに利用者の家族等および市町村（保険者）に対して連絡をとり、原因を究明し損害を賠償します。但し、事業者に故意過失がなかった場合はこの限りではありません。

利用者又は利用者の家族等に重大な過失がある場合は、賠償額を減額させて頂きます。

利用者の家族等連絡先※

住所

電話番号

氏名

続柄

市町村（保険者）連絡先

名称 鳴門市役所 健康福祉部長寿介護課
電話番号 088-684-1347

※利用者様の家族等連絡先を変更した場合は、担当職員までご連絡ください。

6. サービス内容に関する苦情

(1) 当事業所の相談・苦情窓口

当事業所の通所リハビリテーションに関するご相談・苦情および通所リハビリテーション計画に基づいて提供している各サービスについてのご相談・苦情を承ります。担当通所リハビリテーション職員または管理者までお申し出下さい。

(2) その他の窓口

当事業所以外に区市町村の窓口等に苦情を伝えることができます。

小川病院 患者相談窓口	ご利用時間 平日 午前9時～午後6時 ご利用法 電話 088-686-2322 担当者 院長、事務長、看護部長
小川病院通所リハビリ ご利用者相談窓口	ご利用時間 平日 午前9時～午後5時 ご利用法 電話 088-686-2322 担当者 長田 めぐみ
鳴門市役所 保険課	ご利用時間 月～金 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 088-684-1347 面接 随時
徳島県国民健康保険連合会 介護保険課	ご利用時間 月～金 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 088-666-0117 面接 随時

7. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は当事業所医師への連絡を行い、医師の指示に従います。 また利用者のあらかじめ指定した緊急連絡先に連絡いたします。		
利用者の主治医 (医療機関)	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
ご利用事業所 (医療機関)	医療機関の名称	小川病院
	院長名	小川 哲也
	所在地	鳴門市撫養町斎田字北浜99番地
	電話番号	088-686-2322
	診療科	内科、神経内科、糖尿病内科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科
	入院設備	あり
	緊急指定の有無	なし
緊急連絡先	氏名（続柄）	
	住所	
	電話番号	

- ・事業所が休止する場合の連絡先：氏名

電話番号